

令和3年8月27日開会

令和3年8月27日閉会

令和3年第5回
和気町議会臨時会会議録

和 気 町 議 会

令和3年第5回和気町議会会議録（第1日目）

1. 招集日時 令和3年8月27日 午前9時00分
2. 会議の区分 臨時会
3. 会議開閉日時 令和3年8月27日 午前9時00分開会 午前10時54分閉会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
1番 尾崎 智美 2番 太田 啓補 3番 從野 勝
4番 神崎 良一 5番 山本 稔 6番 居樹 豊
7番 万代 哲央 8番 西中 純一 9番 安東 哲矢
10番 当瀬 万享 11番 山本 泰正
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名
町 長 草 加 信 義 副 町 長 稲 山 茂
教 育 長 徳 永 昭 伸 民生福祉部長 岡 本 芳 克
総 務 課 長 永 宗 宣 之 危機管理室長 河 野 憲 一
財 政 課 長 海 野 均 まち経営課長 寺 尾 純 一
税 務 課 長 岡 本 康 彦 生活環境課長 山 崎 信 行
健康福祉課長 松 田 明 久 介護保険課長 井 上 輝 昭
産業振興課長 新 田 憲 一 都市建設課長 西 本 幸 司
上下水道課長 田 村 正 晃 総務事業課長 久 永 敏 博
会計管理者 清 水 洋 右 教 育 次 長 万 代 明
学校教育課長 國 定 智 子
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 則 枝 日出樹

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	会議録署名議員の指名について	7 番 万代哲央 8 番 西中純一
日程第 2	会期の決定について	1 日間
日程第 3	諸般の報告	議長、町長
日程第 4	議員報告第 1 号 厚生産業常任委員会の閉会中における調査研究結果の報告について	厚生産業常任委員会委員長 報告
日程第 5	承認第 7 号 専決処分（令和 3 年度和気町簡易水道事業会計補正予算第 1 号）の承認を 求めることについて	承認
日程第 6	議案第 4 9 号 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に 伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
日程第 7	議案第 5 0 号 工事請負契約の締結について	原案可決

午前9時00分 開会

(開会・開議の宣告)

○議長(山本泰正君) 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、11名です。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第5回和気町議会臨時会を開会いたします。

なお、議会中は、感染拡大防止のためマスク着用の奨励をいたしておりますとともに、風邪や発熱の病状がある方は出席を控えていただくようお願いをいたしております。

これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(山本泰正君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承願います。

(日程第1)

○議長(山本泰正君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、7番 万代哲央君及び8番 西中純一君を指名します。

(日程第2)

○議長(山本泰正君) 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

ここで、去る8月18日、議会運営委員会を開き、本臨時会の運営について協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長(山本 稔君) おはようございます。

それでは、去る8月18日午前9時より本庁舎3階第1会議室において、委員全員出席、執行部より町長、副町長、担当課長出席のもと、令和3年第5回和気町議会臨時会の会期、日程等を協議いたしました。その結果を報告いたします。

会期については、本日8月27日、1日間と決定いたしました。

なお、日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

また、付議されます案件は、承認1件、条例1件、契約1件であります。

以上、議会運営委員長報告とさせていただきます。

○議長(山本泰正君) ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(山本泰正君) 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(山本泰正君) 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日間に決定いたしました。

(日程第3)

○議長(山本泰正君) 日程第3、諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告は、別紙にてお手元に配付のとおりです。後ほど御一読をお願いします。

次に、町長から諸般の報告がございます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） 本日ここに、令和3年第5回和気町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては早速御参集を賜り大変ありがとうございます。

初めに、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、御遺族の皆様にご心よりお悔やみを申し上げます。また、長期にわたり人命を守るため日々御尽力いただいている保健・医療関係者の方々や感染症の拡大防止に御協力をいただいております町民の皆様、町内事業者の皆様方に、心より御礼を申し上げます。本日から岡山県に緊急事態宣言が発出されております。本町でも第42回新型コロナウイルス対策本部会議を開催いたしまして、公共施設等につきましても休館をさせていただいております。町民の皆様に対しまして、大変御不便をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、令和3年第4回議会定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症でございますが、全国的にデルタ株による感染拡大が続いておりまして、町内でも6月議会以降、新たに13名の感染が確認され、昨日までに28名の方の感染が確認されております。

そのような状況の中で、新型コロナウイルスワクチン接種関連についてでございますが、高齢者接種については当初希望されていた方について全ての方の接種が7月末で終了いたしました。引き続き、高齢者以外の方の接種を7月から、基礎疾患のある方、60歳から65歳までの方、満12歳以上の方の順に順次接種を実施いたしております。なお、12歳から15歳までの方については、集団接種でなく、医療機関での個別接種といたしております。

接種率でございますが、満12歳以上の接種対象者の61.1%の方が2回の接種を終わられております。ワクチン接種については、感染拡大防止の切り札として進めているところですが、7月以降の国からのワクチン供給が減少いたしております。予約枠を縮小して接種を進めているところでございます。希望者全員への接種の早期完了に向けてワクチンの安定供給を強く県へ要望しながら、引き続き接種を進めてまいります。

次に、矢田工業団地への企業誘致の状況でございますが、6月17日から8月16日の期間で公募を実施いたしました。7月19日には県庁を訪問し、誘致活動への協力を依頼いたしております。公募期間中に複数の企業から問合せがありましたが、応募には至らなかったため、現在随時募集という形で公募を継続いたしております。今後も優良企業の誘致に向けまして岡山県と連携して情報発信、情報収集に努めてまいります。

次に、益原多目的公園管理棟に整備をいたしておりました子どもひろばでございますが、7月1日に議員、シルバー人材センター、各種団体代表者を招いて開所式を執り行いました。新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、子どもひろば、子育て支援センター、双方とも入場制限を行っての運営となっておりますが、子どもひろばでは7月の1か月間で1,000人の御利用をいただき、大変好評を得ております。今後とも和気町の子育ての中心として取り組んでまいります。

次に、第2次和気町総合計画に掲げておりますSDGsの推進につきまして、7月2日に三井住友海上火災保険株式会社とSDGs推進等に係る包括連携協定を締結いたしまして、8月19日に職員を対象とした研修会を実施したところであります。今後は、町内の企業や住民の皆様への啓発活動を展開してまいります。

次に、7月27日に本地区に整備されておりましたポートルースチケットショップ岡山わけのオープンに当たり開催された開設式に出席いたしました。近隣市町からの交流人口増をはじめ、JR和気駅を利用する乗降者増、また和気駅周辺はもとより、地域の活性化につながることを期待しているものでございます。

次に、日笠上しゅんせつ残土等処分場の状況でございますが、7月31日に3回目の地元説明会を実施いたしまして、日笠上区より事業に対して了承する旨の回答をいただいております。今後は、測量設計業務を発注いた

しまして、測量、設計、用地買収を進めていく予定でございます。

次に、自走式草刈機貸出事業であります。ラジコン式草刈機を2台、手持ち式草刈機を4台導入し、8月7日から貸出しを開始いたしました。事前に開催をいたしました操作講習会には、行政区や中山間、多面的機能の集落など162名の方に御参加をいただきました。この貸出事業によりまして、近年増加が進みます荒廃農地の解消、また地域の皆様にお世話になっており、御負担をおかけいたしております河川堤防等の草刈作業の負担軽減につながることを期待いたしております。

次に、8月12日、全国大会出場激励式を行いました。和気中学校3年生の小山幸輝君が、群馬県前橋市で開催される第52回全国中学校柔道大会に岡山県代表として出場されております。

次に、和気鶴飼谷温泉についてでございますが、岡山県へのまん延防止等重点措置の適用を受け、8月20日から一部時間短縮により営業いたしておりましたが、冒頭申し上げましたとおり、御利用の皆様の健康と安全を考慮し、本日から臨時休館とさせていただきます。

次に、8月23日には、岡山県知事と備前県民局管内の市町村長とのトップミーティングが開催されまして、新型コロナウイルス感染症対策と今後の地域経済について意見交換を行いました。引き続き、県とも連携を取り、感染拡大防止を徹底してまいりたいと考えております。非常に厳しい状況が続いておりますが、町民の皆様の生活をお守りすべく、職員一丸となって取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

(日程第4)

○議長(山本泰正君) 日程第4、議員報告第1号厚生産業常任委員会の議会閉会中における調査研究結果の報告についてを議題といたします。

議員報告第1号について委員長から報告を求めます。

厚生産業常任委員長 西中君。

○厚生産業常任委員長(西中純一君) それでは、厚生産業常任委員会の委員長報告をいたします。

議会閉会中の調査研究を要するということから、去る8月17日午前9時から和気町議会議事堂におきまして、委員3名出席、執行部より町長、副町長、関係部・課長出席のもと、慎重に審議した結果について御報告いたします。

初めに、日笠上しゅんせつ残土等処分場整備事業の進捗状況についてであります。担当課長から、3月の予算議決後の地元及び関係者との協議経過や地権者の同意の状況及び地元区の同意により事業を進めていく旨の報告の後、今後測量設計を実施して買収面積を決定し、用地買収を進め、工事は令和4年度からの施工予定で、施工面積や受入れ土量、工事内容等、整備計画についての概要説明がありました。

なお、審議の過程で、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、地元説明会で話し合われた内容や地元区が了解した経緯について、また熱海の事故から工法は慎重に検討すべきではとの質疑に対し、地元へも本日同様の説明を行ったところ、熱海とは全く違って公共が行うので安心しているとの意見もあったが、今後測量設計していく上で地元説明を現場で行うよう要望されています。その説明会において、地元区長から事業を進めることの了解をいただいたとの答弁がありました。

また、別の委員からは、この事業を県へ申請するに当たり、関係条例があるのか、基準や規制について県が定めているのか、工事の工法的には問題はないのか、令和4年度からの事業実施に当たり今後申請はどうか、申請後には事業規模の拡大などがあり得るのかとの質疑に対し、県の林地開発の基準を全てクリアしなければならない、工法については今後の測量設計により変わることがある、設計ができ次第県に申請していく予定で、開発面積は3.8ヘクタールで、受入れ土量は20万立米を予定している。また、下流の人家へは今後も十分説明していくとの答弁がありました。

次に、新型コロナウイルスワクチンの接種状況についてであります。担当課長から、65歳以上及び65歳未満のワクチンの接種状況や今後を含めたワクチンの供給状況の説明、そしてワクチン接種の効果については、接種が進んでいる高齢者は、感染者の割合は減っている結果からワクチンについて一定の効果があるので、引き続きワクチン接種について進めていきたいとの説明がありました。

なお、審査の過程で、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、岡山県における医療状況と病床の状態、宿泊療養施設の状況はどうなっているのか、12歳から15歳未満の接種方法については現在どうなっているのかとの質疑に対し、今岡山県はステージ3で、療養施設、病床等についても増加していく予定だ。12歳から15歳までの接種については、保護者の同意及び同伴が必要となるため、医療機関へ接種予約を行い接種しているとの答弁がありました。

別の委員から、ワクチン接種について、特に二十歳から39歳まではその必要があると思われるが、どれくらい接種希望があるのかとの質疑に対し、現在接種希望されている方について接種はできているとの答弁がありました。

同じ委員から、今後のワクチンの在庫の有無にかかわらず、接種へのPRを今まで以上にやるべきではとの質疑に対し、今後のワクチンの在庫状況を見ながら接種へのPRを行い、予約受付についても慎重に進めていきたいとの答弁がありました。

以上、厚生産業常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（山本泰正君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、委員長報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

以上で議員報告第1号を終わります。

（日程第5）

○議長（山本泰正君） 日程第5、承認第7号専決処分（令和3年度和気町簡易水道事業会計補正予算第1号）の承認を求めることについて議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは、本日提案をいたしております承認1件につきまして提案理由を説明いたします。

承認第7号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分いたしており、同条第3項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものであります。

承認第7号の専決処分した令和3年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第1号）の承認を求めることについてであります。この補正は、資本金収入の予算総額に600万円を追加し、予算総額を8,644万6,000円とし、資本金支出の予算総額に600万円を追加し、予算総額を1億809万円とするものでございます。主な内容は、南部水源地取水ポンプ、田土水源地水中ポンプ、奴久谷及び働送水ポンプ取替え工事に伴い増額するもので、7月12日付で専決処分をいたしましたものであります。

以上、説明を申し上げましたが、詳細につきましては担当課長に説明をいたさせますので、御審議、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本泰正君） 次に、承認第7号の細部説明を求めます。

上下水道課長 田村君。

○上下水道課長（田村正晃君） 承認第7号説明した。

○議長（山本泰正君） これから承認第7号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番 太田君。

○2番（太田啓補君） 専決の承認第7号和気町簡易水道事業会計補正予算第1号について、少し教えてください。

7ページの資本的収入及び支出、款1の資本的収入の企業債600万円についてです。これは工事請負費ということになるんだろうというふうに思います。それで、もともと当初予算で、3月に3,700万円の工事請負費と1,380万円の委託料を計上をしていました。上水道にしても簡易水道にしても、施設が老朽化をしているということは、誰もが承知をしていることだろうというふうに思いますので、日常的に施設や設備の取替えや修繕などは想定ができるのではないかなというふうに思います。

このたび600万円ということで専決されて、先ほどの課長の説明で、既にもうポンプが壊れているということの説明を受けました。これは緊急を要するんだなということ、専決でやむを得ないなというふうに私は理解をしているところですが、そういう中であってもこの奴久谷だとか働の送水ポンプ、これなんかは非常に修繕費でもやれるような事業ではないかなというようなことも思いますので、それに当たってはやはりもう少し当初のときに工事請負費、そういったものにもっと弾力を持たせて、予算を大きくしろということは言っていますが、ある程度の弾力性を持たせて修繕費ぐらいのものは常に確保ができるぐらいのようなことを計画していたらいいかなというふうに思いますけども、その点はどうでしょうか。

○議長（山本泰正君） 上下水道課長 田村君。

○上下水道課長（田村正晃君） ありがとうございます。

働とそれから奴久谷については金額が少ないので修繕でもよかったんじゃないかという御質疑でございますが、やはりポンプの全部の交換でございますから、備品台帳に載せて減価償却をするという立場から考えると、こちらの建設改良費のほうで支出をするほうが正しいやり方だというふうに思っています。

それから、会計全体の中で、やはり今建設改良費に上がっているものは、事業を予定していたものの予算だけでございますので、こういった急に壊れた場合の想定を全然していない予算になっております。そのあたりは、今後財政当局と併せて、予算の考え方、組み方というあたりを検討していきたいと思っております。

○議長（山本泰正君） 2番 太田君。

○2番（太田啓補君） 分かりました。企業債にすると償還も15年ぐらいになるんですかね。そういう意味で、有利にはなるということも理解をしますんで、このたびのこの専決は了解をしますが、先ほど言いましたように、予算を編成するときにはまたいろいろ考慮しながらやっていただければと思います。

○議長（山本泰正君） ほかに質疑はありませんか。

3番 従野君。

○3番（従野 勝君） 今のポンプが壊れましたと、それで慌てて全部点検したら、ほかも3台も4台も壊れちゃった。これは非常に問題があるんじゃないかと思うんです。ふだんから2台あるポンプが必ず常時動くように点検、整備して置いとかないけんもなんですよ、こういうもんは。今までこの上下水道課の担当者は何をしていたんかと思ってな。緊急点検したら、そら1台ぐらいは出てきてもええですよ、ほかに。3台も出てくるって、これちょっと問題があるんじゃないかな、ふだんの点検のやり方に。だから、壊れるな言うたって壊れるもんは壊れるんじゃないけども、ふだんからの点検の仕方というものを改めてこれは見直さんと、緊急事態が発生じゃというてから、2台壊れてしもうて、給水車を持っていかないけんような状態になる可能性もあるやつは、点検をきちっとしとけば対応が早くできるわけ。だから、そういうことを今後ちゃんと担当者のとこかよう分からんけども、委託業者がちゃんとしてなかったんかも分からんし、その辺のことも踏まえてきちっとやるようにして

いただきたいと思うんですが、今後課長のほうとしてはどういうふうに使われとるか、ちょっと。

○議長（山本泰正君） 上下水道課長 田村君。

○上下水道課長（田村正晃君） おっしゃるとおりで、やはり現場に行って、ポンプが動いているからそれでオーケーじゃと、それじゃなしに、ちゃんと両方のポンプが作動するまで時間をかけて点検するべきだろうということで指示をして徹底しておりますので、今後はそういうことのないように十分点検をしてみたいと思います。

○議長（山本泰正君） よろしいですか。

（3番 従野 勝君「分かりました」の声あり）

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

承認第7号を、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって承認第7号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

承認第7号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認め、これから採決します。

承認第7号専決処分（令和3年度和気町簡易水道事業会計補正予算第1号）の承認を求めることについて、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって承認第7号は、原案のとおり承認されました。

（日程第6）

○議長（山本泰正君） 日程第6、議案第49号デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは、議案第49号につきまして提案理由を説明いたします。

議案第49号のデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてでございますが、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴い関係条例の整理を行うもので、主な内容は和気町個人情報保護条例、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び和気町手数料徴収条例の一部を改正するものでございます。

以上、御説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長に説明をいたさせますので、御審議、御議決賜りますようお願いいたします。

○議長（山本泰正君） 次に、議案第49号の細部説明を求めます。

総務課長 永宗君。

○総務課長（永宗宣之君） 議案第49号説明した。

○議長（山本泰正君） これから議案第49号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番 西中君。

○8番（西中純一君） 総理大臣の肝煎りでデジタル庁をつくったりしてやられる、これはある意味日本は個人情報がかんたん取られている状況で、非常に私は危険な状況が今起こりつつあると思っております。この新型コロナに乗じていろいろな悪い法令を多分この総理大臣が続けばやられるような気がします、違う総理大臣になってもやられるかもしれませんけど。

それで、ちょっとお聞きします。

デジタル庁どうのこうのじゃねえんじゃけど、マイナンバーカードを推進するということで、一つは感染症対策で町がコピー機をまた1台買って、手を使わずにマイナンバーカードを持ってたら印鑑証明や住民票等が出せるというふうなことをするという、あれはもう買われたのかというのが一つと、それから当町は……。

○議長（山本泰正君） 8番 西中君、内容を精査して、この議案に対する質疑にしてください。

8番 西中君。

○8番（西中純一君） いや、これは関連があるんでちょっと聞かせてください。

それからもう一つ、7月の何日かに、土曜日か日曜日かにもたしかマイナンバーカードを取得するような日を時間外に来れるようにそういうことをしてるんですけど、それもどンドンやるつもりなんですか。関係ないと言われりゃあそれまでかもしれないんだけど、私は関連があると思うんで、それだけお聞きしたいと思います。

○議長（山本泰正君） 8番 西中君、関連と言って拡大すると全て何でもできるようになりますんで、このあたりは御理解を願いたいと思います。

執行部のほうは、関連のあるもののみ答弁してください。

民生福祉部長 岡本君。

○民生福祉部長（岡本芳克君） マイナンバーカードのらくらく交付サービスですけど、この機種については年内の12月いっぱいまでの導入で進めております。

（8番 西中純一君「年内でするん」の声あり）

はい。

それから、時間外の交付につきましては、2か月に1回、日曜日に開庁いたしまして、本庁舎のほうで交付するという形で、あと月に本庁舎で2回、それから佐伯庁舎で2回の時間外交付を予定いたしております。

○議長（山本泰正君） よろしいですか。

8番 西中君。

○8番（西中純一君） 大体分かりました。じゃあ、今後ともマイナンバーカードの推進をされるということですね。

ということで、意見だけ言わせていただきまして、これは国の地方交付税並びに健康保険やいろいろなあれをたくさん取れるようにするための方法論だと思います。健康保険証として使えるというて言うてますが、でもそれがまだいつになるのやらも分からないし、利便性がよくなる面もあるんですけど、非常に危険な内容があるということなので、ぜひそういう町民を苦しめるようなことについてはぜひやらないようお願いをしたいなという、これは意見だけでございます。失礼します。

○議長（山本泰正君） ほかに質疑はありませんか。

2番 太田君。

○2番（太田啓補君） 12ページの参考資料を見ますと、25番の通知カードの再交付、これはもう中止になったということで分かりました。

26番のところの個人番号カードの再交付、これを地方公共団体情報システム機構に委託をされて、そこから徴収をするということの説明なんですけど、これを町の条例から削るんですけど、削った後、手数料は当然要るわけで、町が委託をしてやるんだから手数料を頂くんですけど、もうその手数料に変更はないのかということと、もう条例がなくなると、町民の方は個人番号のカードの再発行をもうしてもらえんのかなというふうなこと、そういうことを考えられる方がおられてもおかしくないわけで、その周知はどのようにされるのかということの2点、お願いします。

○議長（山本泰正君） 民生福祉部長 岡本君。

○民生福祉部長（岡本芳克君） 失礼いたします。

手数料の1件800円につきましては、変更ございません。

それから、この条例からなくなるわけですけど、マイナンバーカードを交付したときに説明をいたしまして、再交付もしくは、紛失等による再交付が必要な場合は再交付できますということで御案内をさせていただきます。

○議長（山本泰正君） 2番 太田君。

○2番（太田啓補君） まだ持っていない方や、これから交付していただける方は交付時に教えてもらえれば分かるんです。今持っている方はどのようにされるんでしょう。

○議長（山本泰正君） 民生福祉部長 岡本君。

○民生福祉部長（岡本芳克君） 広報とそれからホームページを通じて周知をさせていただきます。

○議長（山本泰正君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第49号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって議案第49号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第49号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第49号デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって議案第49号は、原案のとおり可決されました。

（日程第7）

○議長（山本泰正君） 日程第7、議案第50号工事請負契約の締結についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは、議案第50号につきまして提案理由を説明いたします。

議案第50号の工事請負契約の締結についてでございますが、令和3年度日笠地区公民館及び消防団第3分団機動部機庫の新築工事の工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び和気町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長に説明をいたさせますので、御審議、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本泰正君） 次に、議案第50号の細部説明を求めます。

総務課長 永宗君。

○総務課長（永宗宣之君） 議案第50号説明した。

○議長（山本泰正君） これから議案第50号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番 西中君。

○8番（西中純一君） ライフデザインカバヤという会社が落札されております。しかし、この会社について私は大きな疑義を持つものでございます。年度ははっきり覚えておりませんが、大森町政2期目のとき、平成24、5年頃だと思います、23年だったかもしれません、実はオハヨー乳業がこの関連会社でございますが、日本カバヤ・オハヨーホールディングスというグループ企業がこっちへ進出したいんだと。ついては原地区のほう、あの辺がいいんじゃないかとかそのような話がありまして、石生の水質がどうなのか非常にそれだけ気になっているんだというふうなことで、町がわざわざ付度されて700万円で井戸を掘って調査をされた。そういうことをしてあげたんですが、最終的にはこっちへの企業進出はやめられました。そういうことがあった。そのときのことを今でも思い出んですけど、あまり個人のことを言ったらいけないかもしれないけど、その当時大森町長に対して、故草加敏彦議員が、これをどんどん進めて心配はないかと、逃げられやあせんかと、そういう心配はねえんじゃないかと、それをきつく質問されたというのを覚えております。また、この会場の中のある方は、このオハヨー乳業の野津というのは、野津の殿様というんで非常に問題があるんだと、そういうふうなこともその当時おっしゃっておられました。誰とは申し上げませんが、この会場の中へおられます。そういうふうな、今テレビコマーシャルではライフデザインカバヤというのはお父さんと娘さんが同じ会社へ入ったと、非常にイメージをよくされておるんですけども、そういう企業の習性があるということで、これについてはちょっと無理かなと、私は賛成できないかなというふうに思っておりますので。

だから、まず1つ質問させてください。

この会社をなぜ入札に入れたんですか、副町長、その点だけ答弁をお願いいたします。

○議長（山本泰正君） 副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） これは担当のほうで、岡山県内の大手——AAといいますけど——その業者の選考をするのに1,200点以上という経営点数で選考したということで、指名委員会のほうへそのことが報告されたので、そこで指名委員会として協議をし、指名業者を決定いたしました。

○議長（山本泰正君） 8番 西中君。

○8番（西中純一君） そしたら、副町長、お尋ねしますが、以前にオハヨー乳業が進出するというて来られなかったと。町としては700万円使ってあげたと。それは、大森町長が財産として持っとくんだと言われたんですけど、その件についてはこの入札との関連はどういうふうに思ったん。これで問題ないということですか。

○議長（山本泰正君） 副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） それとは全く関係ございません。1,200点以上ということで業者を選考したという中で、指名委員会で決定をさせていただきました。

(8番 西中純一君「分かりました。それ以上はもう言いません」の声あり)

○議長(山本泰正君) ほかに質疑はありませんか。

2番 太田君。

○2番(太田啓補君) 何点かお尋ねをしたいと思います。

今回8者を指名をしています。どのような基準で、あるいはどのような理由で指名したのか。先ほどのことを少し担当課のほうで検討してということで副町長のほうから説明がありましたけれども、どのような基準、理由で指名したのかということを再度お尋ねしたいと思います。

それから2点目、この落札をされたライフデザインカバヤというのは、今回初めてではないかなというふうに思います。私も、ハウスメーカーという印象があるんですけども、この同種工事といいますか、同様の公共事業の実績があるのかどうかということもお尋ねをしたい。あるのであれば、どのようなものをつくっているのかということをお尋ねをしたいと思います。

それから3点目なんですけど、最高の入札額と今回このライフデザインカバヤが最低額で5,000万円弱の差がある。1億6,000万円というところと約30%の開きがあるんで、非常にどうなのかなというふうに思って、従来のところなんかは2億円ぐらいのところで大体統一をされているのに、本当にこれは大丈夫かなというようなそんな気がしているんですけど、その点についてどのように町の執行部は捉えられているのか、これ3点目のお尋ねをしたいと思います。

それから4点目は、落札した86.08%ということをおっしゃったんですが、町としてはどのくらいの額を考慮されていたのかと、入札予定額をお示しいただきたいというふうに思います。

4点、お願いします。

○議長(山本泰正君) 総務課長 永宗君。

○総務課長(永宗宣之君) 失礼をいたします。

まず1点目、指名基準でございますが、通常の入札工事等の場合、入札の担当課におきまして設計金額でありますとか工種、あるいは工事の難易度等々を工事の担当部局のほうの担当者と打合せ、聞き取り等を行って、内容を確認し、そして岡山県の情報、こういったところも参考資料として用いております。多くの場合、公表をされておりますが、岡山県の建設工事請負契約の指名業者等の選定要領に基づく県の入札参加資格者名簿、こちら岡山県のほうでの格付、点数づけをされております。こういったものは既に一般に公表されておりますので、そういったものを基に、今回で言いますと建築工事一式というような業種の中で県の格付、評価の高いもの、その中でもAAに格付されておるものですが、その中でもどれぐらいの事業者数、企業数を選ぶかなというところで評点、総合点1,200点以上の辺で線を引いてみるかなということにしたのが、今回の経緯でございます。

それと、お尋ねの2点目のライフデザインカバヤが公共事業の受注実績があるかというところでございますが、これは営業の方からの聞き取り情報だけでございますが、公共工事での大きな受注実績はないというふうにはお聞きをいたしております。

それと、3点目でございます。入札価格に業者間で大きな開きがあると。こういったところで工事の施工が大丈夫なのかなというような御心配でございますが、これにつきましてはそういったような工事の品質、技術内容、こういったところを品質の保証を担保するという意味合いで入札の最低制限価格というものを設定しております。安ければ安いほうがいいということではなくて、一定の技術力、製品の品質が担保できるといったような目的で設けられた最低制限価格でございますので、その基準内にあるということで、県の格付ランクも高い、実績、技術力も高い事業者であるという認定で、問題はないものというふうに考えております。

もう一点、予定の入札価格は1億8,691万9,000円でございます。

○議長（山本泰正君） 2番 太田君。

○2番（太田啓補君） 県の資格者名簿に入って、1, 200点以上の優秀な企業なんだという説明がございました。もう一つは、公共事業の実績はないということも言われました。

不思議に思うのは、全然今まで取引のないところをなぜ指名したかというのは、多分私に限らず、ほかの同僚議員の方も思われているんじゃないかというふうに思うんですが、これはライフデザインカバヤからやっぱり営業活動があったんでしょうか。何も無いのにそんな何かというふうに不思議に私は思うんですが、営業活動があったのかどうかという点です。あったとすれば、どういう形の営業活動があったのかということを教えてください。

それから、最低制限価格のところを見て、そこはクリアしているんだということのようでしたけれども、これは実績のない業者がされるのであれば、非常にこれきちとした管理をしとかないかんということで、設計監理、あと施工管理なんかはどのようにされようと考えているのかも含めて、取りあえずその2点、再質問でまたお聞きしたいと思うんですが、お願いします。

○議長（山本泰正君） 総務課長 永宗君。

○総務課長（永宗宣之君） 失礼をいたします。

まず、1点目の営業活動があったのかということでございます。指名願を和気町に対して提出をされておまして、ライフデザインカバヤ、こちらのほうには通常の営業活動としては庁舎を訪問していただいていたということではございました。会社の方針として、今後積極的に公共事業にも参入したいんだという意向を持っておりますので、そういった機会があればぜひ指名をお願いしたいというような一般的な営業活動は受けております。

それともう一点が、施工管理につきましては、今後そういったような技術を持った事業者をお願いをしたいというふうに思っております。

それと、前回の私の発言を一部訂正をさせていただきます。

公共工事の受注実績がないというふうに先ほど私申しましたが、総社市の公民館の建築は受けておられるというような情報が今手元に参りましたので、先ほどの発言を訂正をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（山本泰正君） 教育次長 万代君。

○教育次長（万代 明君） 失礼します。

施工管理についてですが、まだ現在決定はしておりません。これから早期に決定したいと思っております。

○議長（山本泰正君） 2番 太田君。

○2番（太田啓補君） 総社市の公民館を1か所ということで、どの程度の公民館だったんでしょうか。それを教えてください。

それから、施工管理はこれからまた入札してみるんでしょうけど、これはもうはっきり言って、前この予算組みをする測量設計をしたような会社ではない、もう全然別の第三者的な会社をきちっと選ぶように、これはお願いですから、そういうことをお願いしたいと思っておりますけど、1点質問です。総社市の公民館はどのようなものだったのかと。

○議長（山本泰正君） 総務課長 永宗君。

○総務課長（永宗宣之君） 恐れ入ります。

総社市の公民館の内容については、今情報は手持ちにございませんで、お答えしかねます。恐れ入ります。申し訳ございません。

○議長（山本泰正君） 2番 太田君。

○2番（太田啓補君） これが4回目で最後になると思うんですが。

非常に私もちよっと不思議な気持ちがあります。ほかの大手の今までお付き合いのあった工務店なんかと比べると大きな隔たりがあって、そこに何か不思議なものを感じるんですが、そういうふうに思います。

どのような営業活動をされたのかということで、先ほど総務課長のほうは通常の庁舎回りのようなものだということ言われたんで、そうなのかなというふうに思いますけども、今後もう少し分かりやすいような形でしていただかないと、先ほどの同僚議員じゃないですけど、疑義を私も感じているということです。

以上、答弁はもう結構です。

○議長（山本泰正君） ほかに質疑はありませんか。

3番 従野君。

○3番（従野 勝君） この入札価格の約4,000万円近い開きはどこで出てくるんですかね。いや、単刀直入に聞かせてもらっただけでいいんですけど。いや、やはりそのライフデザインカバヤがどうのこうのじゃなくて、約2億円の仕事で4,000万円の差が出る、このあたりが入札をする担当者のほうとして、どこでどういうふうにこれだけの差が出るのか私は不思議ではないんですけど、このあたり何とも、確かに最低制限価格はクリアしとると。で、今言うふうに、公共工事も1点は受注しとると、内容はどうか分からんけどというふうな説明があったんですけど、この4,000万円の差が出てくるというところが、私は非常に、2億円で4,000万円も出るんだったら、今まで何しようたんてなるな。副町長、どう思われるん。その辺ちよっと教えて。

○議長（山本泰正君） 副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） この表を見ていただきますと、やっぱり企業として工事を受注したいというお気持ちがある企業については、上から3番目の大本なんていうのは、この取った業者で言やあ1,300万円、それから梶岡じゃったらこれが1,300万円、上が1,600万円。やっぱり競争して取りたいという業者は、最低制限価格近くまで頑張ってやっていくんだということが表で見とれるんですけど、その82.何ぼという入札の限度があるんですけど、そこまでは十分もうけがあるんだということです。建築の設計そのもの、公共事業の設計が高いかということも言われるんですけど、それでも全然もうこれ以上は見合わんからというて一部の市の病院なんていうのは何回も何回もやったけど、結局業者もまた入れ替えてやったというようなこともありますので、今回はこの表を見ていただくと3者が一生懸命やったんかなということしか見てとれません。私のほうでは、そういうことで結果で把握してるだけで、業者間のほうで一切承知しておりませんので、参考になったかどうか分かりませんが、よろしく願いいたします。

○議長（山本泰正君） 3番 従野君。

○3番（従野 勝君） 新しく参入したいという意欲と企業の努力で4,000万円が出るんだったら、すばらしい世界ですよ。

いずれにしても、私はこの金額の云々よりも、その4,000万円も違うような——今までがよ——ところが、私らはもう大抵じゃったら、山陽設計、中国建設工業というラインが大体和気町のラインかなと思うとって、ぱっと見たら違うから、あれ、えらいことになったなと思うて見とるわけじゃし、逆に言うと、もしこういうふうに4,000万円も安くできるんだしたら、それは非常にありがたいことじゃな、公共工事に無駄なお金使わんでもええ。ただし、それには、先ほどから同僚議員も言ようったけども、きちっと出来上がったもんが安心して使えるもんになるような手当てをせにやあいけんよな。十分この工事の進捗状態のときに間違いはねえかどうかというものが分かる、そういうもんがつかないんだら、まして初めての工事じゃから、非常に不安ですわな。そういうことが十分できるんじゃね。わしゃあ、どうも今のこうやって見ようと心配じゃけどな。優秀な職員がおるんじゃな、和気町に。それを例えば外注しても、外注したとこをきちっと管理監督できる人間はおるんじゃろう。大丈夫なんじゃな。何かうなずきようるけど、大丈夫か、本当に。いや、私はそれが心配じゃな。

だから、そういう意味で、やはりきちっと最後まで管理監督をしながらやるっていうことが非常に大切なこと

にもなるじゃろうと思うんで、慎重に検討してくれとんじゃろうと思うけども、入札の後にここの分は違うとりましたとか、ここがまた違うとりましたとかというて、追加工事で足るほど取られるようなことのないようにしてもらわなこれいけんと思うわけね。そういうことについても十分検討されてしとんじゃろうと思うんじゃけど、その辺はよう分からんともあるんで、稲山副町長が努力じゃって言うんじゃけど、努力で4,000万円は出んと思うんじゃけど、2億円の仕事で。

(「2,600万円」の声あり)

何で2,600万円なん。

いやいや、一番高いのと例えたら1億6,000万円と2億5,000万円じゃろう。約4,000万円違う。2,000万円じゃありゃへん。もうむちゃは言わんようにして。

いずれにしてもちょっとよう分からんとはあるじゃけど、そういうところ辺の非常に心配の種も残つとるといふふうに私は思いますので、十分そういう点を注意してやっていただきたいと思います。終わります。

○議長(山本泰正君) ほかに質疑はありませんか。

4番 神崎君。

○4番(神崎良一君) 大事なことは同僚議員の方がいろいろ言われたんで特になし、私自身は賛成と思うとるんですけど、要はアイサワ工業のところはもう取りたくないから多めに来たというふうに理解を私は勝手にしていたんで、その開きがどうこうというのはあまり気になりません。

ちょっとだけ非常に技術的なことで、ライフデザインカバヤだけは1円単位で出されている。これがちょっと分からないんで、こんなもんのかなというのと、これは入札価格に、あと僕の考えは10%増したのが次の契約金額だろうと思うけど、10%を足してもそこまでならない。1億7,780万円ぐらいのかな、そのあたりの技術的なことだけちょっと確認させてください。1円単位で入札でも全然おかしいことも何でもないとはいえませんが、ただここだけされとるとというのが何となく気になったのと、それと落札価格に10%増しでやると1億7,700万円というて多くなるような気がするんじゃけど、その辺がどっちがどうなのかという。すみません、切捨て、切上げが私ちょっと分かってないと思うんですけど、その辺の説明をしてください。金額的な話です。お願いします。

○議長(山本泰正君) 総務課長 永宗君。

○総務課長(永宗宣之君) 失礼いたします。

入札、入れ札におきましては、消費税抜きの価格を入れていただくようお願いをしております。それにつきましては1,000円切りであろうが1円まで書かれようが、それはもう業者のお考えだけのことで、何ら規定があるものではございません。

あと、落札者の方1億6,090万9,091円ですか、これに10%を掛けますと14ページの表の1億7,700万円ちょうど、端数が0.1というのが出てきますので、円未満を切り捨ててちょうどになると思います。

○議長(山本泰正君) よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

7番 万代君。

○7番(万代哲央君) 私はもう単純な質問をさせていただきます。単純な質問ですけど、私にとっては大切に忘れてはいけないと思うから質問いたします。

今日臨時会ということで、こうやって議案第50号が上がってきておるわけですけども、今日は8月27日ですけど、8月30日に起工式が予定されていると、こういうことを聞いたわけです。予定とは言いながらまだ可決に至っていない今、このような段階でそれはちょっとおかしくないかと、こう私は思います。素直にそう思い

ます。それも、8月27日から3日後、今日が金曜、土曜、日曜を挟んで4日目の8月30日に起工式をやる。もう何をそんなに急いでるんだという気がします。こういうことを言えば、いや、予定は予定であるというようなこと、あるいはこの議案が仮に否決されれば当然起工式はしないと、これは当たり前のことですけども、町の方が考えているのは、いや、ちゃんとこうやって議案を上程して、そして議決を経て、日にちは詰まってるかもしれん、27日が議決の日で、30日が起工式で、3日後で詰まってるかもしれないけど、順序として何も間違いがないと、このようにおっしゃって平然とされているのかなというふうに私は思うんですが、ちょっと違うんじゃないかなと。このまだ可決に至っていない段階で事後の段取りを事前にやっているとということについて非常に違和感を感じます。これについて説明、答弁をお願いします。

○議長（山本泰正君） 教育次長 万代君。

○教育次長（万代 明君） 失礼します。

おっしゃるとおり、8月30日に起工式を予定しております。担当課といたしましては、先ほども万代議員の言葉の中にもありましたが、順番としてあくまでも議決をいただいたその後という思いがありまして、あと発注等に早期に取りかかりたいという思いもございまして、もう最短での日程を組まさせていただいたというのが現状でございます。

○議長（山本泰正君） 7番 万代君。

○7番（万代哲央君） いや、私は何をそんなに急いでいるんだと、さっき言いましたけど、やっぱりそう思います。それに、8月30日ぐらいに起工式をしなくてはいけないのであれば、入札をもっと早くすれば、そこまでは、誰でも分かることですけど、そしてそれに合わせて臨時会をやればいいわけですから、そういうのは答弁になってないと思うんですよ。

もう一つ私が言いたいこと、後で答弁をお願いしたいと思っておりますけども、町が運営することにおいて、町と議会との仮に間柄というようなものがあるとすれば、それは暗黙のうちにもマナーというものがあると思うんですよ。そのマナーというものがあって、やっぱりやってはいけないということはあると思うんですよ、お互いに。議案の上程があって、採決があって、可決、そういう過程の中で、可決になってない案件を進めていくというのは、これはマナー違反でないかなと私は思うんです。きちり可決を経て事を起こしていくというのが基本中の基本であって、この一線を越えてはいけないんだと私は思っています。議会議員は、採決に当たってイエスかノーかと、そういう態度表明をする責任と義務があると思います。行政側は、その採決の結果がはっきりするまできちりとどんと構えて見守るべきだと思います。可決までは、それより事前の動きというようなものはしないというのがマナーだと私は思っております。それが議会議員の立場をきちりと守ることだと思いますし、立場を理解することであると私はそう思っております。

指令前着工というのがあります。私も全部を承知しているわけではありませんけども、国等の補助金がつくのは分かっているけども認可がある前に使うというようなことがあれば、例えば、これはどこが管轄してるんか分かりませんが、会計検査院かなと思うんですけど、ペナルティーもあると思うんです。詳しくはよく私も知りませんが。今回もやっぱりそういうことと類似している、よく似ているような気がするんです。指令前着工じゃないですけども、可決前の可決前執行ですよ。可決前の行政運営ですよ。これはやっぱりやめてもらいたい。こういうことがあってはならないと私は思っております。これにつきまして、私はこれはこだわっております。こだわっていることだから質問もさせていただきました。

そういうことで、これについて私が言ったマナーということについて、どなたでも結構です、答弁をお願いしたいと。

それからもう一点は、今後今私が言ったようなマナーをきちりと守るという約束をしていただけるんかどうか、これをお聞かせください。

○議長（山本泰正君） ちょっと長時間になっておりますので、10時35分まで暫時休憩といたします。

午前10時23分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（山本泰正君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） 万代議員の御質問に対してお答えをさせていただきたいと思いますが、少々誤解があるようでございまして、我々執行部でやっておりますのはスケジュールの調整でございまして、まだ御案内を出しておるわけでもございませぬし、議会で御議決をいただいたら、そら起工式をやらせていただくということで、その中で極力いい日で調整をさせていただこうというので、議長、副議長、その他関係者の皆さん方の日程調整をさせていただいておるところでございまして、今日御議決が仮にいただけたとしたらその日程で調整をしていきたいなと、そういうことでございますので、そのあたりは誤解のないように御理解をいただきたいと思っております。

それから、事前施工とはなりやあしませんが、事前にそういうことはもうやらんようにしてほしいということでございますので、当然それはもう万代議員がおっしゃるとおりでございます。今後よく気をつけて執行していきたいと思っております。

○議長（山本泰正君） 7番 万代君。

○7番（万代哲央君） 後のほうはしっかり聞かせていただきましたし、今後そのようにお願いしたいと思います。

前のお答えになったのは、ちょっと私の話を聞いてもらってないかなと、こう思います。もうくどくど言いませんけども、8月30日に起工式を予定しているという案内も私知ってますし、それからそういう調整をこれからするということじゃなしに、もう予定というよりも決定であるというふうにすぐ認識できることであります。その辺のところはちょっと付け加えておきます。

やっぱりマナーを守っていただかないと、それは議会無視というだけではないと思うんです。もう町民無視と。つまり町民本位の行政運営ではないと私は考えておりますので、今後こういうことがないようにぜひお願いしたいと思います。

○議長（山本泰正君） 答弁はよろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

6番 居樹君。

○6番（居樹 豊君） 今いろいろお聞かせいただきましたけども、私の記憶では、工事契約これ5,000万円以上ということで、工事契約のここまでのいろんな疑義といいますか、意見が出てくるのは、私の記憶ではあまりないんですけども、裏を返せば、若干数字的なものでいろんな疑義があるということは、別にこれおかしいとかということではないけども、客観的な数字、それから今回の入札は8者で、要は5者は頭からもう突っ込んできてない。もう今回出したけども、でも最低制限価格を皆、だからあと3者、大本と梶岡、それからライフデザインカバヤ、3者は言うてみたらその気になって突っ込むという一般的な、これはちょっと長くなって申し訳ないんですけど、今いろいろ業界の話というんか、今現在仕事の受注、大きな会社というのは自分のところの仕事もあるんで、和気の入札に突っ込んでいこうという思いもあるし、それは相手の会社の意思というんがあるんで、これはもう数字に出ると思うんです。だから、私はもうこれ素人考えで、この3者を揃えるということであったと思っております。

それから、細かいんですけども、指名願はこの8者、それで毎年出されとったんか、それとも今回単発で出したんかという、ちょっと細かいんですけど、それを一言御答弁を願いたいと思っております。

それから、最終的にこれは議決段階に入るんですけども、お願いしたいのは、同僚議員からありましたけども、やはり入札で安いのはいいことだと思います。ただしかし、それは逆に業界のいうよりは、利益追求の会社ですから、やっぱり辺はこういう会社ですから、手抜きとかそういうことがもうないのは間違いないと思います。ただしかし、そこでさっきありましたけども、施工管理、今回これ特に従来よりこれだけ格差といいますか、かなり落札の中でも比較的、逆にライフデザインカバヤが頑張ってくれたという言い方もできると思いますが、ただ、それと裏腹で、きちっと施工管理のほうは、測量設計はやって設計どおりつくったのがこの予定価格、しかし今度は一番大事な最後の仕上げ、施工管理、いわゆる物品であっても何でも、契約の最終的には履行確認、工事で言えば施工管理、これをやって初めてということなんで、その辺のことを同僚議員からありましたけども。

それから、これはうがった見方というたらおかしいけども、これが安くて、これも施工管理と裏腹ですけども、途中で設計の変更じゃないけども、追加工事とかというのはこれはあり得んと思いますけども、それをあえてそういうもんが危惧されるというようなことはないと思いますけども、これはあくまでもですから当局側の考え方でですけども、追加というのはもうきちっとした設計をやってるからないと思いますけども、ようくれぐれも施工管理の、これから入札をするんでしょうけど、これは議決事項でもございません、ですけども特にこれは、施工管理については、これがこういう建物の中では一番大事なところですから、そこんところはくれぐれもよろしくお願いしたいと思います。

○議長（山本泰正君） 総務課長 永宗君。

○総務課長（永宗宣之君） それでは、御質問にお答えしたいと思います。

この8者、指名願がいつからかということですが、今現在出ていることは確かに確認しておりますが、いつから出ているかということについては確認はしておりません。分かりません。

○議長（山本泰正君） よろしいですか。

教育次長 万代君。

○教育次長（万代 明君） 失礼します。

施工管理については、技術力があるところをちゃんと選考していきたいと考えております。

○議長（山本泰正君） 6番 居樹君。

○6番（居樹 豊君） 私、細かい事務的なことを聞きましたんで、指名願は毎年これ1年更新ですか、という形で4月当初に出てくるんでしょうけども、今現在把握されてない分は、別にそれをどうこう言うこともありませんけども、その辺はクリアしたという形でやっとなんですけども、要は今日いろんな議論があったときに、新たに入るということは今までは指名願というのはあえて出してなかったと。和気町の指名の常連とそれ以外というのは、私も細かくは見てませんが、ここでもう、知らない会社があるともありますから、その辺は、単発で今回の工事について何かの情報を仕入れて指名願を出したという、当然手順は要るんですけども、そういう形なのかというのをあえて聞いたんですけど、現状は当然指名願がなかったらこれ工事には参加できんから、それはもう分かり切ったことだけでも、ただ今年度になってやったのかな、それとも過去から何年も和気町と仕事をしたいと、そういう意味で聞いたんですけど、今答えはよろしいけど、たまにはどういう状況なのか確認しとってください。

○議長（山本泰正君） 答弁はよろしいですね。

ほかに質疑はありませんか。

1番 尾崎君。

○1番（尾崎智美君） 非常に勉強させていただいておりますが、施工管理をきちんとやっていただくのは当然なんですが、私としては、この金額を見たときに、新しいところなんで、公共事業の実績もそんなにないという

ことなんで、一般の企業としては新しいところに参入していくときには多少利益を度外視してでも安い価格で、それからいいものをして評価を得ようとするのが当たり前なので、そういうことなんかというふうに私は理解しておりました。ですから、私としてはあまり心配してないんですが、もちろん施工管理はきちんとしていただく必要があるかとは思っております。

そういう中で、いい実績にしたいという気持ちもありましようから、後から予算が増えるとかということは恐らくないんじゃないかなというふうに私は思っておりますが、特に質問というあれではないんですが。

あと、テレビコマーシャルも最近よく見かけるようになっております。そのテレビコマーシャルを見て、家族でちょっとテレビコマーシャルに突っ込んだことがあるんですが、その父親の言葉に初めて気がついたみたいなことで、誰のためにこれを造っているかというので、そのあたりはそこで初めて気づくんじゃなくて最初から気づいとけよというふうに思ってる者なんですけども、ぜひ町民のためにと思っただけならと思っております。特にあれですけど、お願いということで、施工管理をお願いしますということです。

○議長（山本泰正君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第50号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって議案第50号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、お諮りします。

議案第50号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議あり」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 討論を省略し、採決することに異議がありましたので、これから討論を行います。

まず、本案に反対の方の発言を許可します。

8番 西中君。

○8番（西中純一君） 私は、この工事契約の締結について反対でありますので、討論をさせていただきます。

残念ながら、先ほど質疑の中でも申しましたように、このライフデザインカバヤというのはオハヨー乳業も含めた12社のグループ会社に今なっております。ちょっと年度ははっきり覚えてないんですけど、大森町長の2期目に原地区に進出したいということでありましたが、水質が気になるということで町のお金で付度して700万円使って井戸を造ったんですが、原因についてはよく覚えてないんですけど、水質がいけなかったから逃げられたのか、その辺は定かではないですけど、いずれにしろそういう経緯がありました。そういうことで、非常に会社のイメージとして大丈夫なのかということ、私はこの工事契約については反対でございます。賢明な判断をよろしくお願いします。

○議長（山本泰正君） 次に、本案に賛成の方の発言を許可します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 次に、本案に反対の方の発言を許可します。

2番 太田君。

○2番（太田啓補君） 私も、この議案第50号について反対の立場で討論をさせていただきたいと思います。

その予定はなかったんですが、同僚議員の方々の質疑を聞いて、私だけじゃなくて多くの議員の方が不思議に

思っているんだなというふうに思いました。特に私が危惧をしているのは、この入札の最低額のと、この入札額にもうほとんど差がないというところに非常に違和感を覚えているところです。同時に、同僚議員が言われたように、やはり議会が軽視された形、一つの議案第50号の議決をもってその後の起工式の段取りをするだとかというふうにさせていただかないと、何のために議会があるのかな、町民を代表している場所でございますから、ひいては先ほど言われたように町民全体も不信感を抱くのではないかというような今回の結果になっているのではないかというふうに率直に思っているところですので、私はこの議案には賛成をしかねるというふうに思います。

○議長（山本泰正君） 次に本案に賛成の方の発言を許可いたします。

4番 神崎君。

○4番（神崎良一君） それでは、本案に賛成の立場として意見を述べさせていただきます。

先ほど申し上げたように、金額の多寡云々は当然あります。それぞれの会社がそれぞれの政策を持ってやってくる。それから最低金額に近いというのもそら確かにあったとしても、最低金額が設けられてるということであれば、それをクリアしてることは非常に大事なことだし、それは逆に言うたら町民にとってしっかりと益をもたらすと、私はこう考えます。

それから、起工式等につきましても、当然町であれば何か月先の予定についても、一応企画するのも普通の会社であればやってる話だし、云々と。それをやるやらないは、そら当然我々が反対すればできないわけですから、できないという結果があるのは分かってある話だから、それも別に問題はない。町民を無視したとか、町民がなおざりにされてるというふうには全然思わないと私は思いますので、本件については強く賛成します。

○議長（山本泰正君） 次に、本案に反対の方の発言を許可します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 次に、本案に賛成の方の発言を許可します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） これで討論を終わります。

これから議案第50号について採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第50号工事請負契約の締結について、賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本泰正君） 起立多数です。

したがって議案第50号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました事件は、全て終了しました。

閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） 令和3年第5回和気町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今議会において提案をいたしました承認1件、条例制定1件、工事請負契約1件につきまして、慎重に審議をいただき、御承認、御議決を賜りまして誠にありがとうございました。議員皆様におかれましては、今後とも何かと御多忙の日々をお過ごしのことと思いますが、くれぐれも御自愛を賜りまして御活躍されますよう祈念し、閉会の御挨拶といたします。本日は御苦労さまでした。

○議長（山本泰正君） これをもちまして令和3年第5回和気町議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

午前10時54分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年8月27日

和気町議会議長 山 本 泰 正

和気町議会議員 万 代 哲 央

和気町議会議員 西 中 純 一